

築こう元気な“こおりやま” 東日本大震災復興市民総決起大会

大会決議

II. 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する決議

(1) 原発事故の一日も早い収束と市内の除染を求める

- ①放射性廃棄物の中間並びに最終貯蔵施設の早期決定。
- ②廃炉作業の迅速化。
 - ・1～3号機の早期の状態把握と対応
 - ・4号機使用済核燃料棒の早期移転完了
 - ・汚染水対策の徹底と情報の完全開示
- ③市内全域の早期かつ複数回の徹底除染。
- ④福島原子力発電所の改名。

(2) 安全・安心と子どもたちのこれからの健康と育つ成育環境に責任を求める

- ①子ども、特に小中学生や高齢者も一緒になり、天候によらずいつでも思い切り体を動かせるドーム型運動施設の設置。
- ②こどもたちが豊かな心を育むための保育所、幼稚園の充実と無料化。
- ③小中学生の児童生徒の教材、給食の無料化。
- ④高等学校、専修学校、大学の経済的支援。
- ⑤地産農産物、食品の安全・安心対策のさらなる強化と周知徹底。

(3) 国と東京電力に放射能被害の一掃とすべての損害に賠償を求める

- ①賠償期限を撤廃して無期限の対応。
- ②放射能被害の一掃と放射能被害対策費用の賠償。
 - ・風評被害対策の強化と対策費用の予算措置
 - ・避難指示等区域外の財物、精神的被害への賠償
 - ・土地・建物及び県外支店等の喪失、減少に対する賠償
 - ・営業の再開、転業などにかかる諸費用の賠償
 - ・「のれん代」、企業ブランドなどの喪失の賠償
- ③除染費用、自主避難費用の完全賠償。
- ④農地・森林などに対する付加価値、営業、管理損害の賠償。
- ⑤県内在住者への十分な補償制度の創設。
- ⑥県外避難者への各種支援と早期の帰宅促進。
- ⑦損害賠償の迅速化。
 - ・賠償手続きの期間短縮と決裁機能の郡山設置
- ⑧国と東京電力は福島県産品の積極的な購入と消費促進。
- ⑨放射能による健康被害損害賠償に向けた基金の創設。